

令和元年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 政策推進部
 政策推進課・中核市推進室 秘書国際課 東京事務所
- 3 監査実施期間 令和 元年 5月30日から令和 元年 6月 7日まで

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【政策推進課・中核市推進室】
特になし

【秘書国際課】

<p>(1) 支出事務について 需用費の支出において、請求書に請求日の記載漏れが見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和2年3月24日 請求日の記載漏れについては、販売店へ請求書の修正を依頼し、不備のない書類を受領した。会計規則に定めた請求書の要件について課内で改めて確認を行い、受領時に記載事項を十分確認することを徹底した。</p>
<p>(2) 備品管理について 備品台帳と現品の照合記録において、照合結果の記載漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和2年3月24日 照合結果の記載漏れについては、直ちに是正した。今後は決裁時に複数の目で確認を行うことにより再発防止に努める。</p>
<p>(3) タクシーチケットの管理について タクシーチケットに秘書課と旧課名が印字されていたものがあった。金券に準ずるものとして、金券と同様に厳正な保管管理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和2年3月24日 旧課名が印字されていたものについては、全て回収し廃棄した。タクシーチケットについては、引き続き厳重な取り扱いを行っていく。</p>

【東京事務所】

<p>(1) 文書管理について 起案文書において決裁日の記載が漏れている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和2年3月24日 決裁日の記載が漏れている起案文書については、適切な決裁日を記載した。また、簿冊に保管する際には決裁日の記載を確認するよう所属内において周知徹底した。今後はこのような不備が生じないように、適正な事務処理に努める。</p>
--	--

令和元年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 政策推進部
 政策推進課・中核市推進室 秘書国際課 東京事務所
 3 監査実施期間 令和 元年 5月30日から令和 元年 6月 7日まで

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【政策推進課・中核市推進室】

<p>(1) 職員による政策提案について ア 全庁的に以前に比べ職員の先進地視察などの機会が減少している。職員の情報収集能力を上げ、施策展開の視点を持つために予算面にも配慮すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 先進地視察の機会を予算の都合で失することがないように、実施件数等に基づいて予算要求を行っている。 また令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、オンライン会議ツールを用いてヒアリングを行う等、情報収集の方法についても、職員各位が工夫に励んでいる。</p>
<p>イ 職員が視野を広げて発想することにつながる評価方法を検討していくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月13日 新たな総合計画のスタートに伴い、令和元年度までは『自由』としていた募集テーマを、令和2年度からは『総合計画・重点的横断戦略プランを推進する提案』へ改めるとともに、提案にあたっては、総合計画・推進事業計画一覧等の資料を一読の上、提案に該当する『重点的横断戦略プランプロジェクト別の具体的取組』を示して応募するよう求めたことにより、提案者が自所属だけでなく、他部局がどのような事業に取り組んでいるかを学ぶ機会とした。 また審査にあたっては、採点項目に『総合計画への推進寄与度（従来は「既存組織や既存事業との連携」）』を設けたことで、各部局における事業に対して、より広い視野をもった提案を評価することとした。</p>
<p>(2) 任務目的に対する成果・活動指標について 市政アンケートの市民満足度を任務目的の成果・活動指標としているが、市政アンケートの項目には職員の頑張りや手の及ばないような部分があるので、職員の主体的努力が具体的な成果指標に直接つながるようなものを積極的に取り入れ、職員のモチベーションを上げるような工夫を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 主体的努力が直接影響するよう指標の見直しを行い、課題や新たな技術などの活用に向け取り組んだ政策テーマ数を指標とした。</p>

<p>(3) 土地開発公社から移管された土地について 土地開発公社から移管された土地については、当初の買収目的に関連する各部署に移管するまでに原課が維持管理しやすくなるように調整して進めていくとともに、遊休化する土地のないように、どう有効に活用するか検討すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 公社解散に伴い市へ帰属することとなった305筆については、速やかに関連部署に移管を行うとともに、遊休化することのないように、売却や賃貸の可能性についても検討を行った。</p>
<p>(4) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 2年 9月18日 平成30年度は新たな総合計画の策定や土地開発公社の債権債務の清算、新図書館構想等、令和元年度も引き続き新たな総合計画策定や市制123周年の記念事業等の事業が集中しており、時間外勤務が年間360時間を超えた職員は、平成30年度が6人、令和元年度が7人であった。今後は特定の職員に業務が集中しないよう、令和2年度の当初において業務分担の再確認、見直しを行い業務量の平準化を図った。 また令和2年度は、令和元年度末から引き続き市制123周年の記念事業を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策室の発足に伴う一部職員の兼務辞令の発令・特別定額給付金の応援対応、及び新たな総合計画開始に伴う新形式の事業ローリングの実施等、引き続き業務が集中しているが、今後も特定の職員に業務が集中することのないよう、きめ細かに状況を把握しながら、これまで以上に業務分担に意を配していく。</p>
<p>(5) 四日市港の在り方について 四日市港へ多くの負担金を出資しているが、四日市港の背後地からのコンテナ荷物は名古屋港の飛鳥埠頭や鍋田埠頭と比べると非常に少ない状況である。四日市港の今後を長期的に見据えて、他の港湾とも意見交換しながら四日市港のあるべき姿を検討していくこと。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 3年 3月18日 令和2年度の下半期においても、推進計画に対するローリングの実施や代表質問のとりまとめ（市長選挙実施年のため、2回実施）、また令和3年度ワクチン接種事業の開始に向けた関係機関との調整や資料の作成等の作業について、新型コロナウイルス感染症対策室を所管する政策推進部の主管課として、必要に応じて政策推進課が業務支援を行っていることから、業務量が増大しているため、引き続き特定の職員に業務が集中することのないよう、各人の状況を把握し、業務分担及び時間外勤務の縮減に努めていく。</p>
	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 四日市港管理組合では、集荷を幅広く行っていくため、市内や海外に加え利用優位圏となる滋賀県などにおいてポートセールス（四日市港セミナー）を実施した。また、港湾関係団体で組織する港湾都市協議会においては他の首長などと意見交換を行った。</p>

<p>(6) 中核市移行に伴う市民への情報発信について 中核市移行に伴うメリットについて、市民に対して十分な情報が発信されていないため、市民は漠然としたイメージしか持っていない。中核市移行後の各行政分野の姿について、もっと情報を発信すべきであり、そのことが中核市移行に関する市民の理解を高めることにつながるため、ビジョンを描いて情報発信を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 メリットについて、適切かつ速やかに市民に発信できるようHPの更新を行った。また、メリットを増やすため市長会などを通じて中核市への権限移譲について国に要望を行った。</p>
<p>(7) 中核市への移行に伴うメリットについて 中核市への移行について、中核市になる目的が明確に示されておらず、中核市への移行による市民生活に対するメリットの有無、効果を検証し、市民に分かりやすく説明できるよう取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 メリットについて、適切かつ速やかに市民に発信できるようHPの更新を行った。また、メリットを増やすため市長会などを通じて中核市への権限移譲について国に要望を行った。さらに候補市として加盟している中核市サミットに参加し、移行後の実態についての情報収集にも努めた。</p>
<p>(8) 中核市移行に伴う本庁舎の整備について 中核市に移行されると業務の種類が増えるだけでなく、来庁者が増えることも想定される。訪れる市民だけでなく、市で働く職員の環境も過酷になることも想定できるので、中核市移行については、ソフト面だけの整備ではなく、執務スペースや駐車場などハード面の整備も想定して検討していくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 中核市移行に伴い、ソフト面での人員の増加はもちろんのこと、人員が市民サービスを適切に提供できるようなスペースの確保なども総合的に考慮し、移行時期などを判断することとした。</p>
<p>(9) 中核市移行に伴う産業廃棄物の不適正処理事案の問題解決について 中核市移行に伴う懸案事項の一つである、全ての産業廃棄物の不適正処理事案については、市議会において早期解決を求める決議がなされていることを重く受け止め、中核市移行の前に、三重県に対し、早期に解決を図るよう働きかけること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 6月30日 産業廃棄物の不適正処理事案については、環境部とも連携し、県との情報交換に努めた。また、中核市移行の支援をいただいている三重県市町行財政課との意見交換においても市内の産業廃棄物の不適正処理事案の解決について意見交換を行った。</p>
<p>(10) 保健所政令市移行を検証した上での中核市移行について 中核市移行の前段階として保健所政令市へ移行した。それにより、食品衛生検査所の衛生検査部門も市に移管されているが、未だに三重県の四日市庁舎を借用しており、建物も古くなっているため、劣悪な検査環境となっている。また、保健所としての取組みにおいても、三重県が行っている捕獲した犬や猫の譲渡を進める取組みに比べると遅れている。こうした問題があることを十分検証し、中核市移行に向けた体制整備に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 保健所政令市として移行していることから、市民にとって身近なところで行政を行うことで、利便性を高め、これまでよりもきめの細かい市民サービスを提供できるようになっている効果とともに課題も含め、室長、専従職員と各部局の兼務職員、兼務職員のいない部局については政策推進監で構成される中核市推進室会議などでの情報共有を行い、速やかかつ円滑な移行に向け、県とも継続して情報交換を行っている。</p>

<p>(1 1) 次期総合計画策定に伴う市民等の意見のフィードバックについて 次期総合計画策定に伴い、市民等から幅広く意見聴取を行っているが、いただいた意見を次期総合計画の策定にどのように反映させたのかが分かるようにフィードバックすること。また、意見聴取を行うときは、幅広い世代の方から聴取すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 令和2年度を初年度とする新総合計画の策定にあたっては、市民活動団体や企業関係者等幅広い分野の方からの意見の聴取や、市長によるタウンミーティングを市内全24地区において実施し本市の現状と今後目指すまちづくりについて各地区の地元市民と議論を交わした。また、令和元年9月から10月にかけてパブリックコメントを実施し、市民や事業者の方から多くの意見を募り、それぞれの意見に対して、本市の考え方として回答を行った。</p>
<p>(1 2) 新図書館について 中心市街地拠点施設の核となる新図書館の建設に当たっては、教育施設としての図書館実務を知る教育委員会の知識が必要であるため、総合教育会議の場を活用するなど、教育委員会と連携を取って進めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 平成28～29年度に、庁舎東側を立地場所とする基本計画を策定した際には、策定委員会や専門部会で専門家等や教育委員会と議論を行い検討を深めた。今後も、新図書館の建設の具体化に向けては、教育委員会と連携を図るために総合教育会議等を活用していく。</p>
<p>(1 3) リサーチパーク調整会議について リサーチパークの今後の在り方について、明確なビジョンが示せるよう関係部署とも調整して進めていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 県・市の関係部局が参加する鈴鹿山麓リサーチパーク調整会議では、新たな企業の誘致など当該地の活用が図れるよう土地利用用途の拡充を議論し、令和2年の9月に拡充に至った。引き続き、関係部局との緊密な連携を図りながら調整会議でリサーチパークの今後のあり方について検討を行う。</p>
<p>(1 4) 広域連携の取組みについて 圏域の課題解決や発展に資する広域連携の具体的な取組みについて調査研究を行っているが、四日市市が多くの費用負担しているごみ処理やし尿処理、北勢地方卸売市場、あさけプラザ等の広域連携の取組みが効果を上げられるよう、四日市地区広域市町村圏協議会やFUTURE21北勢の場を活用していくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 四日市地区広域市町村圏協議会で、令和2年度に四日市地区広域行政圏計画の見直しをするなかで、現状の広域連携の取組みについて整理をし、今後目指していく取組みの方針を検討している。</p>
<p>(1 5) 主要事業の評価について 主要事業の評価として、四日市港における総取扱貨物量を活動指標としているが、市としてどのように取り組んで成果が得られたかが見えてこない。活動指標としているのであれば、市の取組みを分析して、成果が分かりやすく示せるよう検討していくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 四日市港の港湾運営については、一部事務組合の四日市港管理組合が行っていることもあり、活動指標として直接的な指標の設定が困難であるものの、目的達成に向け北埠頭の整備促進に向けた要望活動や四日市地区のみなとまちづくりなど総合計画にも掲げ、官民連携で取り組むこととしている。</p>

<p>(16) 四日市大学との連携について 四日市大学は、四日市市にある唯一の大学であるが、研究の活用などで四日市市との連携が不十分な現状がある。大学の知識は重要であり、知見を活用することにより四日市大学の活性化も図られるため、四日市大学との連携を有効活用できるよう取り組むこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 四日市大学の運営に資する協議を市及び大学関係者で行う「四日市大学運営協議会」において、収支及び大学を取り巻く現在の状況等について報告を受けるとともに、大学の特色の方向性について積極的に議論を行っており、令和元年度に発足した「四日市大学地域連携プラットフォーム」についても、本市の代表である政策推進部長が委員として参画している。 また、令和元年度に開催された「四日市大学運営協議会」において、平成15年度に市と四日市大学との間で締結をした「地域貢献事業推進に関する協定」について、新たに包括連携協定を結びなおしたい意向が大学側より示されたことを受け、市と大学がより具体的な取組みについて連携を行えるよう、令和2年度内の協定締結に向けて現在調整を図っている。</p>
--	--

【秘書国際課】

<p>共通(1) 内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 適正な事務執行の意識を職員に定着させるために、事務処理のマニュアルを日常的に繰り返し見直すよう周知した。会計事務の不適正処理の事例等が掲載された出納員研修資料を活用し、見落としやすいポイントを課内で共有した上で、複数の職員によるダブルチェックを徹底し、ミスの再発防止に努めていく。</p>
<p>(1) 主要事業の目標設定と評価について 任務目的「市長・副市長の執務が円滑に効率よく執行される」に対する成果・活動指標を「スケジュールの二重予約を発生させない」としている。それも重要な指標ではあるが、システムでスケジュール管理をしているため、二重予約発生の可能性は現実的には起こりにくいと考えられる。例えば、政策に関わる情報を二役へ如何に上げるかといった視点も重要であり、任務目的に合った適切な指標を設定すること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 2年 9月18日 秘書業務の性質上、活動指標および目標値の設定は難しいが、任務目的の達成に必要なより適切な指標を新たな視点で検討していきたい。</p> <p>【継続努力】 令和 3年 3月18日 任務目的の「市長・副市長の執務が円滑に効率よく執行される」ために、秘書国際課が主体的に関わることができるのはスケジュール管理を的確に行うことであり、政策にかかわる情報を二役に提供するという側面では、各担当部局の判断によるところが大きい。このことを踏まえたうえで、執務の円滑化、効率化に資する情報提供に秘書国際課として主体的にかかわることができる指標の設定について検討していく。</p>

<p>(2) 国際交流事業の議会への成果報告について ア 隔年で開催されている天津友好都市円卓会議・夏季ダボス会議に参加しているが、市の施策に有効に反映できるような会議での情報収集の結果等についての報告を適切に行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 8月31日 令和2年8月定例会議会決算常任委員会総務分科会において、令和元年に参加した第3回世界知能大会（天津市人民政府等主催）の成果報告をした。今後も、国際交流事業について、適切に報告を行う。</p>
<p>イ ロングビーチ市との交換学生・教師派遣事業を1965年以来、毎年度継続して行っており、市にどのような効果をもたらしているのか検証を行い、報告すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 8月31日 令和2年8月定例会議会決算常任委員会総務分科会において、令和元年に実施した、ロングビーチ市との交換学生・教師相互派遣事業について成果報告をした。今後も、国際交流事業について、適切に報告を行う。</p>

【東京事務所】

<p>共通(1) 内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 新年度に組織が新たな体制となったことを機会に、過去の事例について、再度周知を行った。 また、所属長訓示のもと、内部事務をより適正な処理を行うように事務執行に係るルール等の再確認を行い、所属員間での複数チェック体制を敷くなど、組織としてマネジメントの徹底を図った。</p>
<p>(1) 中央官公庁等との連絡及び情報収集について 中央官公庁等との連絡及び中央官公庁等からの情報収集が当所の主要な業務であるが、シティプロモーションに人と時間を削がれて東京事務所ならではの情報取得や情報発信などの成果が見えない。この業務には中央官公庁等との緊密なつながりを構築することが必要不可欠である。中央官公庁等を積極的に訪問するなどして職員とフェイストゥフェイスの人間関係を作り上げ、本市にとって有用な情報を取得できるよう、その取り組みを強化すること。取得した情報は、本市の施策、事業等に活用されるよう関係部局や議会に適時適切に提供すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 令和2年度より、本市の産業基盤である経済産業施策の活性化を目的に、経済産業省等関係機関、都道府県及び各市町村の経済産業行政に関わる情報を収集するため、都道府県及び市町村東京事務所をもって組織される経済行政研究会に新たに参画し、情報収集を行う体制構築の強化を図った。 また、より有用な情報収集活動を図るため、中央官公庁等に在職する四日市ゆかりの方々とこれまで以上に積極的に交流し、毎月訪問を実施し意見交換等を行っていく。 東京事務所が収集した情報は、必要に応じ関係部局に展開しており、それらの情報は各課で整理され、行政施策等に適宜反映されている。議会への情報提供については、整理された情報を行政施策として関係各課を通じて提供を行う。</p>

<p>(2) シティプロモーション事業について ア 本市のシティプロモーションのために様々な事業を行っているが、本市のPRイベントや移住・交流促進イベントには同じ場所で数年実施してマンネリ化しているものや目的を達成するのに不十分な内容のものが見受けられる。事業実施後にはその効果を検証し、効果が少ないものについては事業継続の必要性について検討を行うとともに、事業を継続する場合には、事前の調査や東京における企業や人とのつながりを活用して、より効果的なものとする。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 令和2年度は、首都圏においてPR効果の高い新宿アルタビジョンでのスクリーン放映PRやリニア中央新幹線等で国際交流拠点として位置づけられている品川での新たな物販イベントなど、積極的な新規事業を計画している。 また、市内企業との繋がりをさらに緊密なものにするため、企業の東京本社と協力し、本市により親近感が持てる企画も新たに行う予定である。三重テラスで行うPRイベントにて実施しているアンケートを、他のイベントでも実施しさらに来場者の声を集計することで、事業の内容や方法を適時検討し、より効果的なシティプロモーション事業が実施できるよう努める。</p>
<p>イ 本市と津市は、首都圏で実施するシティプロモーション事業の運営等を連携して行うため実行委員会組織を作り、それに負担金を支出している。自らが企画したイベントについてはその経費に相当する額を自らが負担金として支出しているために両市の負担金の額に差が生じており、負担割合の合理性を判断しにくい。また、一方の市が単独で行うイベントについても実行委員会によって運営がなされるなど、両市の連携によるイベント実施の目的が不明確で効果も十分に発揮されているとは言い難い。実行委員会の必要性について改めて検討し、見直しを行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 17日 当所では、同一県内の自治体間での相乗効果、首都圏を中心とするシティプロモーションイベント開催経費の節約、マンパワーの活用などの理由から津市や津市観光協会と実行委員会を組織し首都圏でのプロモーション事業を実施し、交流人口の拡大や地域の活性化に努めている。 また、合同での事業だけでなく、各市の単体で行う事業や他都市と連携した事業についても実行委員会を実施することで、相互にサポートや意見交換を行い効果的なプロモーションとなるよう努めている。一方の市が主として行うイベントについては、イベント内容に沿ったもう一方の市のPR資料も併せて掲出し、相乗効果を図る内容とした。 なお、各市に生じる経費は各市で必要分に依じて負担していることから、負担割合の合理性は明確である。</p>
<p>(3) 東京事務所の設置に係る意義について 東京に事務所を設置していない県内他市町と比べてどのような優位性があるか改めて検証し、東京に事務所を設置していることの意義を十分に発揮できるよう、効果的な業務の執行に努めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 中央省庁等や企業、他都市東京事務所等の職員とフェイストウフェイスの人間関係を作り上げ、本市にとって有用な情報を取得できるとともに、本庁からの国施策等における問合せについてより速く、より詳しい情報を適宜適切に取得することができる。 また、各省庁では東京事務所の設置を参画条件としている連絡会（環境省：東京事務所環境省担当者連絡会、経済産業省：経済行政研究会など）があり、令和2年度は新たな連絡会に参画するなど国の最新の施策情報を取得するよう努める。さらに、予算要求等における国への要望活動についても、国会議員や各省庁幹部へのスケジュール調整・面会依頼において直接足を運んで調整を進めることで、市長が直に要望を行う場を確保しているなどの優位性がある。今後もこれらの優位性を活かし、本市施策に繋がる情報収集等を積極的に行う。</p>